

令和 8 年 度（ 2026 年 度 ）

松本市職員選考採用試験案内【学校推薦（高校）】

松本市では、高等学校からの推薦を受けた方を対象とした「学校推薦枠（高校）」選考採用試験を行います。

申込受付期間	7月24日（金）～ 8月24日（月）【最終日 17：00まで】		
採用予定日	令和9年4月1日	申込方法	W E B 申 込

1 試験の職種区分及び採用予定人員

職種区分

土木・電気

採用予定人員

若干名

2 受験資格

次の要件を満たす人（満たさないと判断された場合は、選考を受験することはできません。）

ア 申込時に、高等学校に在籍し、令和9年3月31日までに卒業見込みの人

イ 平成13年4月2日から平成21年4月1日までに生まれ、高等学校卒業程度の学力を有する人

ウ 本試験の最終合格後、高等学校から推薦を受け、指定の期日までに推薦書の提出ができる人

次のいずれかに該当する人は申込できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 松本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法

区分	選考科目	試 験 内 容
第一次選考	書類選考	職務遂行に必要な適応能力及び職務に対する適性などについて、申込書類の記載内容（エントリーシート）を踏まえ選考を行います。
第二次選考	個別面接 作 文	【個別面接】 人柄、性向等についての個別面接 実施場所、日時は個別に通知します。 【作 文】 課題に対しての作文試験
第三次選考	個別面接	【個別面接】 人柄、性向等についての個別面接 実施場所、日時は個別に通知します。

4 選考日時、選考会場及び合格発表

区分	選考科目	選考日時	選考会場	合格発表
第一次選考	書類選考	—	—	令和8年9月上旬(予定) 受験者全員に合否の結果をメールでお知らせするほか、合格者受験番号を市役所正面掲示板に掲示するとともに、発表日の午後に松本市公式ホームページに掲載
第二次選考	個別面接 小論文	9月上旬	一次試験合格者に別途通知します。	令和8年9月中旬(予定)
第三次選考	個別面接 資格審査	9月下旬	二次試験合格者に別途通知します。	令和8年10月上旬(予定)

5 申込手続

受付期間 令和8年7月24日(金)から8月24日(金) 17時まで

申込手続等

ア 松本市ホームページのリンクからインターネット経由で、お申し込みください。

□ 松本市ホームページ

<学校推薦(高校)>令和8年度(2026年度)松本市職員採用資格試験要綱

(基本情報 > 職員人事・採用 > 採用情報でも検索できます)

インターネットによる申し込みができない場合は、お早めに人事課へご相談ください(平日の午前8時30分から午後5時15分までの間)。申し込み期限を過ぎた場合は、事情を問わず(ただし、松本市側のシステム等の不具合を除く)申し込みは受け付けませんので、余裕を持ってお申し込みください。

推薦手続

ア 推薦をする高校は、様式1に記載の「推薦等に関する基準」を確認のうえ、受験者へ推薦書を交付してください。受験者は、最終試験合格後、指定の期日までに推薦書を提出する必要があります。

イ 受験者本人は、交付された出願書類(推薦書)を郵送により指定の期日までに送付してください。なお、提出は簡易書留によるものとし、封筒表面に「学校推薦枠(高校)推薦書在中」と朱書きしてください。

提出いただいた推薦書は返却いたしませんので、予めご了承ください。

インターネット経由による申し込み

インターネット(スマートフォン、PC、タブレット端末)からお申し込みください。

事前に証明写真データ(上半身、無帽・無マスク、正面)をご用意ください。また、志望動機(300字以内)、やってみたい仕事(300字以内)、仕事上最も大切にしたいこと(300字以内)など、回答に時間のかかる項目もございますので、お時間のある時にご準備のうえ、お申し込みください。

申込後の内容の修正は原則できませんので、十分ご注意ください。



6 採用

最終合格者は、松本市職員採用候補者名簿に登録し、令和9年4月1日以降順次採用する予定です。

採用候補者名簿の有効期間は、令和10年3月31日までです。過去の例によると、名簿登載者は本人辞退の場合を除いて全員採用されています。

採用後、行政需要の変化等により、試験区分と異なる業務に従事していただく場合もあります。

7 給 与

初任給 高卒程度 200,300 円

採用時まで改定等があった場合はそれによります。

前歴のある方は、規定により前歴調整を行います。

各種手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。(扶養手当、住居手当、通勤手当等)

8 注意事項

推薦者は高等学校の学校長、学科長その他これらに相当する職にある者とします。(様式第1号参照)

選考【学校推薦枠(高校)】は、合格を必ず保証するものではありません。

9 問い合わせ

ご不明な点については、松本市役所総務部人事課へ問い合わせてください。

電話：直通(0263)34-3275 代表(0263)34-3000(内線1153)

人事課人事担当メールアドレス：jinji@city.matsumoto.lg.jp

(宛先)
松本市長

推 薦 書

学 校 名 _____
所 在 地 _____
学校長名 _____ 印

令和 8 年度 (2026 年度) 松本市職員選考採用試験案内【学校推薦枠 (高校)】について、下記の者を推薦します。

記

氏 名	
学科・コース等	
推 薦 理 由	
< 記載の観点 > ○ 受験者の積極性・柔軟性・チャレンジする姿勢について ○ 他者を理解し人間関係を構築する能力について ○ 課外活動・学校での生活態度について ○ 精神的な強さや環境の変化へ対応する自己統制力について	

【推薦等に関する基準】
次の全ての要件を満たす者のうち、高等学校の学校長又は学科長その他これらに相当する職にある者 (以下「学校長」という。) が推薦する者
学業成績が優秀であると学校長が認める者
在籍している高等学校を令和 9 年 3 月 3 1 日までに卒業 (修了) 見込みであって、同年 4 月 1 日から松本市に確実に勤務できると学校長が認める者
その他これらに相当する職にある者
高等学校における学科長又はコース長、専攻科における専攻科長又は専攻長等

記載担当者 勤務先所属： _____
職名・氏名： _____ 連絡先 T E L _____